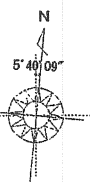


※照明設備 非居室：すべての機器においてLEDを採用する。
 ※火災予防条例に抵触しない構造とする。
 ※シックハウス規制対象はすべてF☆☆☆☆とする。



Low-E
H·面
06005
型
1800

(AW5)

Low-E
H-面
06005
型
1800

AW4

Low-E
T-防
02607
型
2000

AW3

Low-E
H・防
06005
型
2200

AW2

□注3) 770N(室外機)はメーカー・機種によってサイズや設置方法や条件が異なります。設置環境によっては、架台などが必要となる場合があります。また、機種によっては図中の想定位置には設置できない場合があります。状況に適した設置方法や部品などは、770N設置業者と協議の上、選定して下さい。

株式会社マイタウン

PROJECT NAME TSB市川ニュータウン（2棟現場）1号棟 新築工事	
TITLE 1階 平面詳細図 ① 通柱120×120 管柱120×120 ⇒ シックハウス用換気経路	SCALE 1/50

開口戸下柵：アンダーカット（1cm以上）
※火気使用室内の内装（DLK）
壁：PB t=12.5 天井：PB t=9.5
床材付片（ビニルFLR）：準不燃
※台所をコンロ入り
消防指針指定する有効な不燃材料とする
コンクリート製地下地：PB t=12.5
※火気使用室では排気ダクトを使用する
場合は不燃材料とする
（+ロックワール t=50被覆）

(電機)	住宅用火災警報器無線式
(構造)	耐力上のm以上設置し必要時取り除く

電気メーター	給気口 φ150 FD付
交換扇 (24時間) KP-08BS(6'工業) 100のSV付	給気口 (24時間) 100のSV付

待記録光線りバグがたは高さハF500とする。
特記なき限り天井高さはH2400とする。
特記なき限り取組の高さをG490、仕上り高さはS490とする。
特記なき限りバグの分厚さハ100、内径の寸法はD100とする。

形式	A	B
引上げ	F I X	I N T E R
内開き	I	O U T S I D E
タテスベリ	S	P L A G E
スベリだし	H K	L O C K
引き窓	K	C H A M F E R
シャッター	N	E T W I N D O W
前格子	G L A Z E	D O O R
防犯ガラス		

断面図記号	壁の構造
横造用面材 / 4.0倍	横造用面材 / 2.5倍
横造用面材 / 2.0倍	横造用面材 / 45°90平方向
横造用面材 / 45°90平方向	横造用面材 / 45°90平方向き掛
横造用面材 / 45°90平方向き掛	横造用面材 / 45°90平方向き掛

連続リボン インターコム

M/T ニッチ V/V FL 利用可能

インターホン（床庫専用） インターホン（床無し）

給送リボン インターコム

V/V FL 利用可能

M/T ニッチ V/V FL 利用可能

MTT一般建築設計事務所

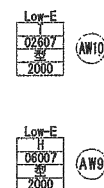
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 第15559号
一級建築士事務所 東京都知事登録 第28672号 西沢 誠

後藤建築設計室

二級建築士事務所 東京都知事登録 第15559号
三級建築士事務所 東京府知事登録 第28672号 後藤 隆夫

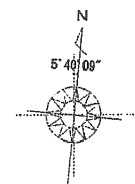
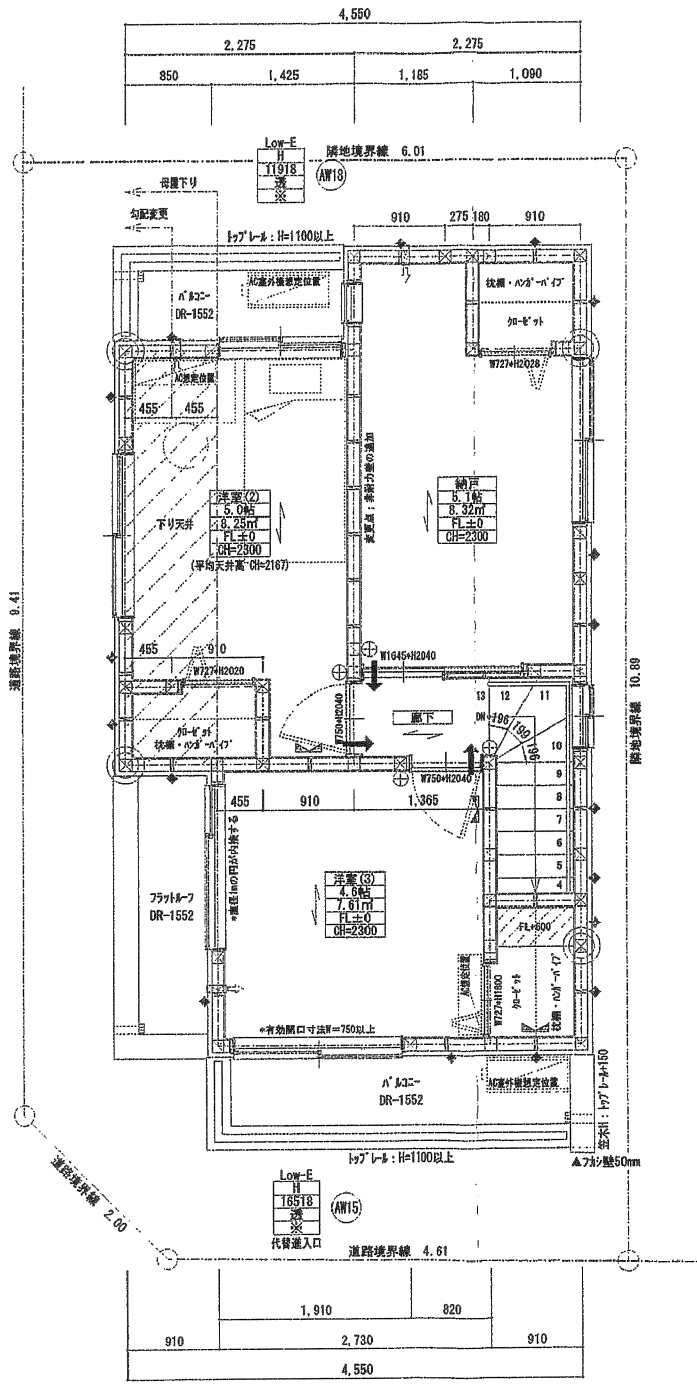
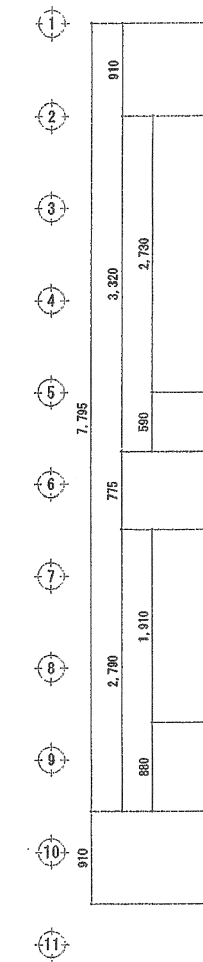
DATE	2018年05/23	SHEET NUMBER
------	------------	--------------

※照明設備 非居室：すべての機器においてLEDを採用する。
 ※2階は全て延焼の恐れのある範囲とする。
 ※火災予防条例に抵触しない構造とする。
 ※シックハウス規制対象はすべてF☆☆☆☆とする。

[illegible]

株式会社マイタウン	
PROJECT NAME 〒530 光市本町2-2 (2棟現場) 1号棟 新築工事	
TITLE 2 階 平面 詳細図	SCALE 1/50
⑥ 通往120×120 ⑦ 管径120×120	
⇒ シックハウス用換気経路	
開閉戸下部：アンダーカット (1cm以上)	
※火気使用室内の内装 (LDK) 壁：PB $t=12.5$ 天井：PB $t=9.5$ 壁装飾材料 (ビニルクロス)：準不燃 ※窓所付コ口断熱 消防庁の指定する有効な不燃材とする ※フロア断熱下地：PB $t=12.5$ ※火気使用室内では換気ダクトを使用する 場合は不燃材とする (十口ックル $t=50$ 被覆)	
(形式)	住宅用電源配線、配電盤式
(形式)	浴室より80cm以上増設の場合は壁付けとする
電気メーター	
給気口 φ160 FDI付	
2階 換気扇 (24時間)	89-0865 (省エネ型) 100 ㎾ 50V付
給気口 (24時間) 100 ㎾ 50V付	
特記なき限りバグ・ハブ高さはFL+400とする 特記なき限り天井高さはH+250とする 特記なき限り収納の高さはH+800とする 特記なき限り収納の高さはH+800、仕舞の高さはH+1050とする 特記なき限りバグ・ハブ高さはH+1050、バグ・ハブの高さはH+1050とする	
形式 調換 (バグ・ハブ) 内法高さ	H 引渡し AS 上げ下付 F F1×1 U 内閉じ Y タテスベリ S スベリダシ HK 片引き差 シ シャッター 面 面椅子 防 防刃ガラス
2階以上の階でバグ・ハブに 変換する場合は内法高さを 調換する。内法高さは床面調換 (防水土上120FL上)	
平面図記号	
壁の構造	
	構造用面材 / 4.0倍
	構造用面材 / 2.5倍
	構造用面材 / 2.0倍
	構造用面材+45×90°片方向
	構造用面材+45×90°たすき掛 45×90°片方向
	構造用面材+45×90°たすき掛 45×90°たすき掛
敷地面積 64.37 m² 19.47 坪	
建築面積 35.46 m² 10.72 坪	
1F床面積 26.94 m² 8.14 坪	
2F床面積 35.46 m² 10.72 坪	
延床面積 30.85 m² 9.33 坪	
延床面積 93.25 m² 28.20 坪	
車庫面積 10.18 m² 3.07 坪	
※注) 冷蔵庫・洗濯機・エアコン (室内用機・室外用機) は御施主様の 支給品です。図中の記号は、一般的 な方法として、位置については当社の 想定であるが、実際のものと異なる 場合があります。	
■防火無指定 □準防火地域	
M T 一級建築設計事務所	
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (第15599号)	
二級建築士登録 第28072号 西片 誠	
後援建設設計室	
二級建築士事務所 東京都知事登録 第15599号	
二級建築士登録 第(東)2001号 後援 電文	
DATE	SHEET NUMBER
2018/05/23	

天空率使用
鋼製建具YKKAP
木製建具EIDAI
910°リット
オール電化
住設：TOTO、カリップ



変更後

株式会社マイタウン

PROJECT NAME

TSUBASHI市本町2期 (2棟環境) 1号棟 新築工事

TITLE

3階 平面詳細図

SCALE

1/50

①

通柱120×120

②

管柱120×120

③

シックハウス用換気経路

④

開き戸下部：アンダーカット (1cm以上)

⑤

※火気使用室内の内装 (LDK)

壁：PB t=12.5 天井：PB t=9.5

断熱材料 (ビニール等)：準不燃

※全戸コンロ廻り

消防庁の指定する有効な不燃材とする

コンロ廻り壁下地：PB t=12.5

※火気使用室内では排気ダクトを使用する

場合は不燃材料とする

(+ロックワール t=50被覆)

⑥

(H85)

住宅用火災警報器電池式

(H85)

床面より60cm以上取らない場合は取付けとする

⑦

電気メーター

⑧

給気口 Φ150 FD付

⑨

換気扇 (24時間) HP-0805 (A) (外工)

100φSV付

⑩

給気口 (24時間) 100φSV付

⑪

付記無き限り「ガ」付高さはFL+500とする

付記なき限り天井高さはFL+2400とする

付記なき限り収納の中扉高さはOH+900、花欄高さはOH+1800とする

付記なき限り「ガ」付高さはOH+1000、H&M付高さはOH+1000とする

⑫

形式

呼称 (カタ)

第0号

⑬

2階以上の階で「ガ」に
関するはき出し※の
場合、内装高さは床面
高とする
(防水立上120以上)

⑭

平面図記号

⑮

構造用面材 / 4.0倍

⑯

構造用面材 / 2.5倍

⑰

構造用面材 / 2.0倍

⑱

構造用面材+45×90片方向

⑲

構造用面材+45×90たすき掛

⑳

45×90片方向

㉑

45×90たすき掛

⑳

※注) 冷蔵庫・洗濯機・エアコン
(室内機・室外機) は御施主様の
支給品です。図中の記号は、一般的
な寸法とし、位置については自社の
想定であるため、実際のものと異なる
場合があります。

㉒

耐火無指定

㉓

防火地域

㉔

M T 一級建築設計事務所

㉕

一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (3) 第141号

㉖

一級建築士登録 第286702号 西片 誠

㉗

後藤建築設計室

㉘

二級建築士事務所 東京都知事登録 第16559号

㉙

二級建築士登録 第 (調) 2001号 後藤 博

㉚

DATE

2018/05/23

㉛

SHEET NUMBER

※照明設備 非居室：すべての機器においてLEDを採用する。
※3階は全て延焼の恐れのある範囲とする。
※火災予防条例に抵触しない構造とする。
※シックハウス規制対象はすべてF☆☆☆☆とする。